

第199号

<編集・発行>



八多ふれあいの
まちづくり協議会
TEL 078-982-0514

ふれまち八多

「八多町夏まつり」賑わう!



ステージでは「八多学園」の吹奏楽部は少人数ながら素晴らしい演奏を披露し会場を盛り上げました。八多学園の校歌を早くみんなで歌いたいものです。また、「八多太鼓」は新しい体制がスタートしたばかりですが、力強い演奏に会場から大きな拍手。出店では各種団体がそれぞれ工夫した食べ物の販売やゲームの運営に頑張っていただきました。お疲れ様でした。4年ぶりの開催で内容も変更したので、いろいろ反省点もありました。ご迷惑をおかけした点はお詫び申しあげます。来年度はより素晴らしい夏まつりにしたいと思っていますので、よろしくお願い申しあげます。

8月5日（土）、ふれあいセンターで4年ぶりに「八多町夏まつり」を開催。今年は久しぶりの復活なので、どうしたら多くの人たちに楽しんでいただけるかを検討し、従来からの「盆踊り」を少し変えてみました。踊りをやめて町内各種団体が主催する飲食店やゲームの夜店を中心とし、日時も従来の8月16日から8月の第1土曜日（5日）に、場所も八多町公園から芝生広場に変更しました。開催当日までコロナ禍で3年間の中斷があり、どれくらいの来場者があるか、不安がいっぱいでした。当日は猛暑ながら天候にも恵まれ、開会と同時に祭りを待ち望んでいた人達で会場は大いに賑わい、例年の盆踊りなみの人出がありました。子供達の姿も多く、開催できて本当によかったです。

住民自治組織代表者と区長との懇談会

八多町自治協議会からの要望3点

令和5年度の標記の会が10月30日(月)に予定されています。八多町自治協議会からは懸案となっている次の3点を要望します。なお、回答は後日お知らせします。

I 屏風辻・瀧・宮坂線道路拡幅について

1. 現状

屏風辻・瀧・宮坂線は、八多町と大沢町を効率よく結ぶ道路で、利便性の高い道路です。しかしながら、八多町西側の山陽道北側から大沢町大沢「北六甲カントリー倶楽部」に至る区間については、道幅が狭く見通しも悪いため、大変危険です。このため、早期の拡張整備、道路舗装について従来より要望してまいりましたが、当該区間の地権者により令和元年6月に突然閉鎖され、車両の通行が全く出来なくなつてからすでに4年以上になります。

地権者との交渉が始まり、土地境界確定のための測量を実施していると伺っておりますが、昨年の回答では境界確定に至っていないとのことでした。通行止め箇所の手前まで来て引き返す車が平日でも20~30台いるほか、休日となると迂回のための渋滞が発生している場合もあり、近隣からも安全性を心配する声が上がっています。通行止めの早期解消、道路拡張整備につきましても一層ご努力いただきたいと思います。

2. 要望

①通行止めの解除について

道路として通常の利用に供していた道について、地権者が通行を止めるという異常状態が4年以上続いていること、通勤などで利用していた多くの市民が大幅な迂回を余儀なくされております。拡張・整備計画と関連すると思われますが、当面通行できるようお願いしたい。

②拡幅・整備について

長年の懸案ですが、八多、大沢両町の地元自治会、八多出張所、大沢出張所、北建設事務所と協議を進め、連携のもと地権者の了解を得て、早期の道路拡幅・整備を早期に実現していただきたい。

II 八多・淡河バスの乗車利用促進について

1. 現状

令和3年10月から「八多淡河バス」という名称ではたっこバスの淡河町への延伸、早朝や夕方の便の新設、土日の運行などと路線バスの減便を補完しあう対策を

本格実施いただいております。これまで地元も当バスの維持存続のため、乗車促進を働きかけるとともに、地元負担が生じた場合の財源対策として車内広告の獲得や新たに「八多淡河バスサポートーズクラブ」への会員募集などに取り組んでまいりましたが、コロナ禍では乗車促進イベントはほとんど実施できず、外出自粛やバスの乗り控えなど、交通機関にとって極めて厳しい状況が続いておりましたが、「乗って支える」を合言葉に令和3年度、4年度ともに目標の乗車実績及び収支を何とかクリアしている状況です。

バス便が存続・充実していることが、里山定住や地域活性化の基盤と考えておりますので、本路線を存続させるため、できるだけ地元負担が発生しないよう、引き続きのご支援・ご協力をお願いしたいと存じます。

2. 要望

①八多淡河バス路線存続のため、引き続き、八多町民・淡河町民および藤原台地区・北神星和台地区的住民の乗車ニーズを把握し、利用しやすいルートやダイヤの検討等、乗車客確保につながるようご支援をお願いしたい。

②八多・淡河町民の地元負担が無くなるよう、種々の施策を講じていただきたい。

III 義務教育学校八多学園の教育環境の充実について

1. 現状

平成18年に八多小学校校区からの通学利便性の理由による鹿の子台小学校等への指定外通学が認められたことによって八多小学校の児童数が激減しており、この危機的状況を踏まえ、15年ほど前から指定外通学の見直しをお願いしてまいりました。市教育委員会でご検討いただいた結果、令和5年度から八多小・中学校を統合して9年間一貫の義務教育学校(港島学園に次いで2校目、里山エリアでは初)としてスタートすることができ、多大なご努力に心から感謝しております。

しかしながら、直近3年間の入学者数は8名、9名、7名となっており、今後の児童生徒数の見込みを推計しますと、中地区など八多校区内で他校への通学が認められている地域も含めても子どもの減少傾向が著しく、義務教育学校として適切な教育環境を確保するところが困難な状況が続くと予想されます。

2. 要望

①里山初の義務教育学校として教育内容を充実させてほしい。
 ②中地区など八多学園以外への指定外通学が可能な世帯にむけて、義務教育学校を強力に推奨していただきたい。
 ③近隣校区から八多学園への指定外通学を認める事によって児童減少を食い止めていただきたい。

令和5年度 八多学園のびのび広場 (ふれあいタイム)

★★2学期の予定★★

日	曜日	時 間	担当団体	学 年
10月20日	金	14時55分～15時40分	民生	1・2年
11月10日	金	15時55分～16時40分	青少協	3・4年
12月1日	金	15時55分～16時40分	消防団	5・6年





ご長寿おめでとうございます

今年度の長寿者は 278名で過去2番目

今年度の八多町の長寿者（80才以上）は278名で、過去2番目の多さとなりました。最高齢は100才でした。ご長寿おめでとうございます。地区長さんを通じて祝い品をお渡ししましたので、お受け取りください。長年にわたっていろいろと八多町の活動にご支援・ご協力をいただきましたこと、お礼申しあげます。ありがとうございました。今後ともお元気でますますのご活躍をお祈り申しあげます。



なお、各地区ごとの人数は下記の通りです。（令和5年9月1日現在）

地区名	中	下小名田	上小名田	吉 尾	柳 谷	附 物	深 谷	屏 風	西 畜
人数	35	20	36	39	32	47	17	37	15

※個人名は個人情報保護のため掲載しておりません。



令和5年度「八多ふれあい市民健診」受診者は48名

8月23日(水)にふれあいセンターで実施した「八多ふれあい市民健診」の受診者は48名でした。昨年度から後期高齢者で生活習慣病治療中の方は対象外となり人数はやや減少しました。「八多ふれあい市民健診」は今年で9年目、八多町民にとって1年に1度の健康チェックの場となっております。兵庫県予防医学協会・北神区役所保健福祉課・八多淡河あんしんすこやかセンターなど多くの方々のご協力をいただきありがとうございました。

今後とも、この健診が継続するよう関係機関にお願いしていきます。

**赤い羽根共同募金
にご協力ください！**

今年も10月1日から「赤い羽根」でおなじみの「共同募金運動」が全国で始まります。この運動は昭和22年に始まり、国民的な募金活動として今日まで長きにわたり続けられてきて、民間の社会福祉活動支援に大きな役割を果たしております。八多町におきましても強化月間である10月に民生委員さんを中心に寄付のお願いにまいりますので、ご協力よろしくお願い申しあげます。なお、八多



出張所とふれ
あいセンター
には募金箱を
置きます。

出前トーク 「家庭ごみの分け方・出し方ルール」開催



8月30日(水)ふれあいセンターで出前トークがあり「家庭ごみの分け方・出し方ルール」を勉強しました。一番身近なごみの問題でもあるので約50名が参加しました。講師は神戸市環境局北事業所の作業長補佐大西功三氏と班長和田竜次氏の2名。

から始まって、6種類の分別（缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック、燃えないごみ、カセットボンベ・スプレー缶、大型ごみ、燃えるごみ）について迷いやすい品目を一つずつ実際のごみを提示しながら具体的に説明していただきました。その後、会場からは次々と質問が出てあっという間の1時間でした。一人一人がごみの分別に協力することで、資源としてリサイクルされるという話を聴き、あらためて分別の大切さを感じました。講師の方、ありがとうございました。



八多淡河バス利用者数（合計・日平均）

令和5年度 年間目標 11,190名

おめでとう
ございます

平谷昌夫さん(附物)が長尾町民ゴルフ大会で優勝

9月3日(日) 北神戸ゴルフ場で第44回長尾町民ゴルフ大会が開催されました。参加者は33組120名。八多町からは招待され3組12名が参加、平谷昌夫さん(附物)がゲストの部(69名)で優勝。スコアはグロス85、ネット69.4と見事な成績。なお、優勝賞品は「コードレス掃除機」でした。

ありがとうございました
*八多町善意銀行にご芳志をいただいた方
柳谷 お花の会・花笑み様(特別寄付)

市街化調整区域の開発許可基準等の緩和について

~「神戸・里山暮らしの推進」~

神戸市では、市街化調整区域のうち西区・北区に広がる農村地域を共生ゾーン条例(※)に基づく「共生ゾーン」に位置づけ、農村環境の整備等を進めています。近年、少子高齢化や人口減少が進み、農村地域の活力低下が懸念される一方で、都市住民の農村地域への移住・起業相談が増えています。

そういう流れの中、平成27年より開発許可基準(都市計画法第34条14号)の緩和、人と自然との共生ゾーン整備基本方針の見直しにより、農村地域への移住・起業促進を図っています。

今後、ふれまち八多でも「農村地域の規制緩和」について取り上げ、情報発信を行っていきます。

※共生ゾーン条例(人と自然との共生ゾーンの指定に関する条例)

秩序ある土地利用の計画的推進、農村らしい景観の保全及び形成、里づくり協議会による里づくり計画の作成などをすることにより、農村環境を整備し、自然と調和した快適で魅力にあふれた農村空間の実現を目指しています。

これまでの取り組み

第1弾(H27.2) 農村での住居建築の規制緩和

- 農村地域に住む世帯の一人っ子の住宅新築を可能に

第2弾(H28.4) 農村環境を活かした起業の推進

- 既存の住宅を農家レストラン等に用途変更することを可能に

第3弾(H30.3) 規制緩和をより使いやすく

- 移住に際し、住宅新築と同時に農家レストラン等の開業が可能に

第4弾(R2.2) 外からの門戸をさらに開放

- 移住者用住宅の新築が可能に
- 移住予定であれば外部からの通りでの起業も可能に

第5弾(R4.2) 規制緩和をより使いやすく

- 農家レストランの開業、移住者用住宅の新築等の手続を簡易に

第6弾(R4.7) 集落内の用途を拡大

- 集落居住者でなくても空き家を店舗等への用途変更が可能に
- 集落居住者であれば、店舗・事務所等の新築が可能

第7弾(R5.2) 新たな立地規制の緩和

- 物流施設の立地規制緩和
- 市街化区域隣接部での宅地の有効活用

里づくり拠点施設に位置付けることで農家レストラン等が可能に!

【里づくり拠点施設(八多町)】



ひの家ふえ
(上小名田)



SETTAN
(屏風)



はるよし
(西畑)



magatamafield
(屏風)

少子高齢化・人口減が進む中、若年層・子育て世代の定住や地域活性化につなげる

来月号以降で具体事例を交えながらご紹介します。

編集後記

今年の夏は本当に厳しい暑さが続きましたが、ようやく秋めいてまいりました。収穫期を迎えお忙しくされていることと思います。さて、8月の「夏まつり」では大勢の方にお越しいただきありがとうございました。次は町民文化祭ですが「ふれまち八多」と共にチラシを配布します。展示作品の応募は減少傾向が続いておりますのでご協力お願い申しあげます。また、ステージでは「八多学園」「八多太鼓」に加え久しぶりに「八多保育園」と「八多婦人会」の出演も予定しています。お楽しみください。